

議会広報常任委員会・議会運営委員会行政視察 報告書

議会広報常任委員会及び議会運営委員会は、去る 10 月 16 日から 17 日の 2 日間、茨城県阿見町議会、茨城県美浦村議会を訪問し、次のとおり行政視察を実施しました。

○ 観察地及び目的等

茨城県阿見町議会

- (1) 「あみ議会報告会＆交流会」について
- (2) 「阿見町議会モニター制度」について

茨城県美浦村議会

「デジタルツール導入による議会情報発信の取り組み」について

○ 観察者

【議会広報常任委員会】

山田由美委員長、笠原俊一副委員長、笹本貢史委員、中村和雄委員、
金崎ひさ委員、荒井直彦委員、窪田美樹委員

【議会運営委員会】

伊東圭介委員長、三浦大輝委員、星加代子委員、石岡実成委員、
笠原俊一委員、待寺真司委員

【オブザーバー】

土佐洋子議長

(随行 議会事務局 鹿島正次長、増田馨主任)

○ 観察の概要

1 阿見町の概要

阿見町は茨城県の南部に位置し、霞ヶ浦の南に面しています。首都東京へは南に約 60km の位置にあり、JR 常磐線や常磐自動車道を利用して約 1 時間の距離にあります。総面積は 71.40 km²（湖水面 6.50 km²を含む）です。

主な施設として、「あみプレミアムアウトレット」、「予科練平和記念館」などがあります。近年、阿見東インターチェンジに隣接する阿見吉原地区への企業

進出、子育て支援策の充実により移住が進み、視察時点で人口5万人を超える市制への移行が予定されています。議会定員は18名で、3つの常任委員会（各6名）及び議会運営委員会によって構成されています。

今回の視察では、阿見町議会が力を入れて取り組まれている議会報告会や、議会のモニター制度について学ばせていただきました。



阿見町議会



阿見町役場

2 美浦村の概要

美浦村は茨城県南部に位置し、村の北部及び東部を霞ヶ浦と接しています。また、周辺の阿見町、河内町とともに稲敷郡に属し、南に稲敷市、西に阿見町と隣接しています。

村内にはJRA（日本中央競馬会）の美浦トレーニング・センターがあり、美浦村公式マスコットキャラクター「みほーす」や美浦村PRロゴマークなど、村の顔として各所で馬のモチーフが利用されています。議会定員は12名で、2つの常任委員会及び議会運営委員会によって構成されています。

今回の視察では、美浦村議会が力を入れて取り組まれている情報発信改革や、議会報告会について学ばせていただきました。



美浦村議会



美浦村役場

○ 委員所感

<山田由美 委員長>

[阿見町]

昔、海軍航空隊があった土地ということで、予科練平和記念館があるそうです。霞ヶ浦に面したサイクリングロードがあるので、機会があれば、ぜひ自転車で回りたいと思いました。議会報告会や議会モニター制度について伺いました。

●議会報告会はフリートークありで、意見交換を重視する。参加者は 10 代から 70 代まで。令和 6 年 11 月には議会ツアーノの形をとり、議場で実施した。段取りにたっぷり時間をかけている。委員会ごとにまとまった意見を言う場と、議員個人の意見を言う場がある。

●令和 4 年から始めた議会モニター制度は、18 歳以上で任期 1 年。当初、応募に対して手上げしてくる人がおらず、議員の知り合いに頼む等、苦労して集めた。議員 OB を除外しているのは、他自治体の例にならったが、特に文句は出でていない。

●モニター制度の目的がはっきり決まっていなかったことで、モニターの方たちにも「自分たちはなぜいるのか。意見を吸い上げてもらえない」等の不満があった。改めて、何を目的にすべきか、4 月の再開に向けて検討し直している。行政ならばモニターとして 100~200 人を集められるが、議会では 20 人程度。何でもモニター制度で解決しなくていい、という意見もある。

●議員カフェを検討中。自分たちが出向くことが大事。交流が生まれないといけない。住民と議会の接点を増やしていきたい。ただ紙を撒いても、見てもらえない。

●中学・高校で実施した「放課後カフェ」は、主権者教育の一環として、教育委員会に相談してスタート。生徒会中心だが、校長先生の思い入れによって、参加人数等に差が生じる。興味を持ってもらえば、次につながる。高校ではテーマなし、中学では「学校、町、気にかかっていること」で実施。議会報告会の宣伝もした。

●議会だよりの予算は印刷で 220 万、デザイン・レイアウトは別に 110 万円で

契約している。デザインのプロに原稿を渡して作ってもらう。後は委員で校正する。

葉山でも議会モニター制度は検討課題になっていますが、まず目的を明確にすることが肝要と学びました。ご意見に対してどう対応するか、議会ができること、できないことがあります、こちらから出向くことはするべきと思います。

[美浦村]

パプリカやマッシュルームの産地。JRA（日本中央競馬会）のトレーニングセンターがあり、競走馬を飼育しているそうです。「UMA フェスタ」も開催されています。役場では議会の皆様に拍手で出迎えていただき、感激しました。情報発信について伺いました。

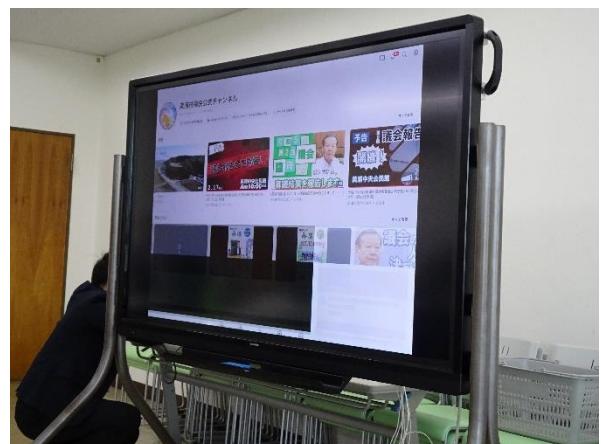
- 情報発信改革で、表紙に「地域おこし協力隊」を登場させる、「競馬の出走地点に議員を立たせる」等、読んでもらえるデザインを目指している。ナッジ理論（そっと後押しすることで、望ましい行動を促す）も取り入れている。
- YouTube は 50 本ほど発信している。予算・決算・一般質問等。タブレットで撮影、コンパクトに要点をまとめている。原稿を用意し、プリントアウトを読み上げて撮影。文字入れは事務局が行う。議会中継がないので、ポイントだけまとめて発信。広報に詰め込むと、読んでもらえない。
- 議会報告会は毎年 2 月、常任委員会からの報告と意見交換の二本立て。各区長、商工会、学校、PTA 等に案内状を送付している。80 人ほどの参加がある。役場職員にも出でもらっている。各議員にも、10 人声かけ等ノルマを課す。住民が求めている内容を中心に企画する。
- 行政に対する意見や質問には、執行部から回答状を出してもらう。PTA から要望が来る等、「議会に言えば、動いてくれる」という雰囲気が生まれた。インターナショナルスクールが来るかもしれないという話があり、村の話題になっている。
- 毎月、「地方自治研究会」で勉強会を行い、議員報酬や通年議会等、改革につ

いても議論している。議員報酬を上げないと、なり手不足になる。議員が自由に発言できるよう、非公開で、議事録は作っていない。

当方からも、議会だよりの作成に苦労している話や、100周年のショート動画を作成した話をしました。どちらの議会でも「読まれる広報」「こちらから出向く」「意見をうかがうことを重視」「若い人にアプローチ」等の共通目標があります。議会報告会への招待状を出すことや、執行部の参加を求めることも勧められました。やり方はそれぞれですが、町民参加のまちづくりのため、葉山町でも可能な限り、多様な試みを行いたいと思います。



阿見町行政視察の様子①



美浦村行政視察の様子①

<笠原俊一 副委員長>

[阿見町]

阿見町議会の議会報告会と交流会・議会モニター制度について視察しました。

葉山の広報委員会の仕組みと大きく異なり、当初は説明を聞いても理解することができませんでした。

運営体制の違いでは、葉山町で議会運営委員が所管すべき内容を広報広聴特別委員会が行い、「葉山の町民との会議」にあたる議会モニター制度を行っています。この制度は議会改革や議会の強化や活性が目的で、町民の声を町政に届けようとする当町とは本質が違うようでした。さらに議会だより編集委員会は機関誌の発行が仕事です。レイアウト等の誌面作りは業者委託であり本町とは大きく異なりました。

葉山の議会だより編集委員会は、各委員会審査の臨場感また本会議場での一般質問や議案審査の町長や執行部側との質疑応答などをできるだけわかり易い誌

面作りを心がけてはいますが、町制から市制移行を目指す町の違いを感じました。

[美浦村]

デジタルツール導入による議会情報発信の取り組みについて

先ずは全議員による庁舎前お出迎えや職員の笑顔の歓迎に大変温かい親近感を感じました。

タブレットと参考冊子を合わせ、用意され至れりつくせり。村民に対する広報誌、動画配信ユーチューブ活用。霞ヶ浦南岸に位置する長閑な農村風景で心落ち着く街と感じました。でも先端技術のデジタルツールでは見る議会、触れる行政を目指している議会活動報告などなど。

ゴジラの撮影の現場でもあり、アニメーション等の進歩的な町で競争馬のトレーニング施設もあるとのこと。人口は約 14,000 人（葉山の半分）面積 66.61 km²、葉山の約 4 倍の村。

たった 2 時間の視察では理解が追いついていません。村民？漁村？商店街はどこにあるの？住民の暮らしぶりなども見てみたいし。興味はまだまだあり、もっと時間をかけて調査研究したいとの思いを久しぶりに強く感じました。

< 笹本貢史 委員 >

[阿見町]

人口が 5 万人を超える、令和 9 年 11 月 1 日をもって市への移行を目指している、という町である。人口減少時代にあっては、東京都特別区等でもないにも関わらず（近年は「都心回帰」という事象が起きているため）特異な自治体といえよう。その理由としては、阿見町の境界付近に JR 荒川沖駅（行政区分としては土浦市）等があり、そこに至近である阿見町の 1 地区がベッドタウンとして開発され、大幅な人口流入に繋がった、と視察研修時にうかがった。なお、同町の境界付近に JR ひたち野うしく駅もある。

市政に移行することは、①ブランドイメージの向上（葉山町の場合は全国的に特殊といえ、町であることがブランドであると言える）、②地域の実情に応じた行政権限を持ち執行することができる、③福祉事務所等が設置できる、とい

ったメリットが想定されるが、この論点は今回の視察の本旨とは言い難いため、言及はここに留める。

議会広報常任委員会委員として関心のある行政視察事項としては、やはり①議会だよりをどのように編集しているのか、②町民と直接接し議会広聴・広報をどのように行っているのか、という点である。

①については、阿見町議会だより「あみーる」の直近発行の第184号（令和7年5月発行）・第185号（令和7年8月発行）の紙面構成をみると、各議員の一般質問のみ縦書きで、他の記事についてはほぼ全てが横書きであった点に特徴を見出すことができる。これは読み手の読みやすさを意識しての構成であるが、情報が詰まっているにも関わらず読むのに（個人的主観であるが）ストレスを感じさせないのは、余裕を持った紙面を意識しているからであろう。余裕を持った紙面をつくるには、掲載する情報に過不足がないことが必要であり、そのようになっているからと言える。ただ、私の視力では問題ないのだが、やや文字のフォントが小さ目に見える点に気付き、議会だよりを編集する際は、特にフォントも意識すべきである、との学びを得た。

②については、2点ほど着目した点がある。

1つ目は、議会モニター制度である。この制度は、議会モニターとなった町民が議会モニターミーティングに参加し、議会に対して意見を述べるという制度であり、議会にとっては町民の生の声によるフィードバックとして機能する。ただ、制度発足当初はモニターに成り手がおらず、議員が個人的な知人等に声掛けしてモニターになっていただく、という苦労があったようである。しかし、その甲斐があり町民の声が議会に届く制度として確立されて行くものである。

2つ目は、議員カフェ制度である。この制度は、当町も直近1年内に2回「町民との会議」と称した町民と議員が直接話をする機会と類似するものである。ただ、議員と町民が気軽に交流できるように、という趣旨から議員は私服で、テーマを定めないフリートーク形式を想定しているものである。ただ、実際に軌道にのるのはなかなか困難であるのが実態とのことであった。そこで、議会見学に来た町内の中学生らへの答礼という形式で、放課後議員カフェを実施したという。これは、授業の一環ではないが主権者教育を趣旨としたもので

あり、工夫をなされたあとが見て取れる。このように様々な取組みをされていふことであり、是非その後の経過もみていきたいと思う次第である。

[美浦村]

茨城県美浦村は、JRA（日本中央競馬会）の大規模なトレーニングセンターが所在する村であり、マスコットも馬であったり、一方で地場の新鮮な野菜が気軽に手に入る。

美浦村への行政視察においても、やはり①議会だよりの編集、②議会広聴に着目してきたものである。

①は、読みやすく、また特にデザインに工夫をなされているようであり、実際第38回町村議会広報全国コンクールで表紙デザイン賞3位（銅賞）を獲得されている、とのことであった。例えば、前回の村議会議員選挙（統一地方選挙）後に発行された第141号（令和5年6月発行）の「議会だよりみほ」の表紙は当選した議員の顔写真と「この村の未来が・・」と読者の気を惹くものであり、「この村がどうしたのだ」と私も思わず気になった。そして裏面に「託された」とされていて、きちんとまとめられている。また紙面をみると、やはり一般質問のみ縦書きで、他の記事は全て横書きであった。当町の直近の議会だよりも横書きにされている記事が多いが、この方式がやはり視覚的に読みやすいものとして採用されていることに改めて気付かされた。しかも、文字のフォントは大きめで、これならば多少の視力が低い方にもストレスなく読めるのではないか、と感じた次第である（阿見町は人口5万人規模の自治体であるから、それだけ伝えるべき事柄が多いのは必然であり、阿見町はその中でも絞りに絞っているものであり、美浦村の方が優れた紙面である、と言うつもりはない旨、付記する）。

2つ目は、広聴であるが美浦村では議会基本条例により年に1回以上議会報告会を議員全員出席のもと行わなければならない、と定められているため実施の機会が担保されている点である。議会報告会では、議会としての説明責任を果たすこと、村民の意見を聴取することがなされ施策等の改善に用いられるものである。さらには、自由に議員と村民が意見を交換する一般会議も設置が目

指されているものである。加えて、村議会としてユーチューブチャンネルを開設しており、その導入の背景は新型コロナウィルス蔓延が直接の契機であった。その目的は、「議会をより分かりやすく、かつ広く村民に取組みを知りたい」ためのことであり、議会での議決事項や論点などをコンパクトに見やすく編集されているものであり、有用な広報ツールとしての活用が見込まれる、と考える。すなわち、直接村民と触れ合う議会報告会、一般会議に加えてアーカイブとして残せるユーチューブチャンネル、という議会だよりとあわせると、4つのツールで村民への議会広報が行われていることになり、大変透明性の高い議会である旨を感じ、学びを得たところである。

<中村和雄 委員>

[阿見町]

阿見町議会では、平成27年の議会基本条例制定以降、議会報告会の開催、本会議のインターネット中継、タブレット端末導入、議会改革アドバイザーモード導入、オンライン委員会を可能とする会議規則・委員会条例改正、議会広報全面リニューアル、議会モニター制度等に取り組んできた。このうち視察で調査した議会報告会と議会モニター制度、帰葉後ネット等で調査した議会改革アドバイザーモードについて報告する。

〈議会報告会〉

町民との相互理解を図るために、平成30年11月以降原則として年2回、11回にわたって開催してきた。

昨年の第11回の報告会は議場で開催されたこともあってか参加者26名と多かった。第1部の議場での議会の概要説明・自己紹介・各常任委員会報告、第2部の常任委員会ごとのトーク、第3部の6グループでのフリートークと工夫されていた。企画実施にあたって、中心になって頑張った議員がいたとのことである。仕掛けとして興味深いが、本町議会で行うとしたら会場設定はどうするか。

〈議会モニター制度〉

町民からの要望その他の意見を広く聴取し、議会改革・活性化の推進及び政

策提案機能を強化することを目的に令和4年にスタートした事業で、モニターの資格は18歳以上の町民、任期は1年、定員は20名となっている。

行政モニターではない議会モニターの目的・独自性が大事とのことであった。

〈議会改革アドバイザー〉

令和3年1月に、早稲田大学マニフェスト研究所が主催する「議会改革度調査」で常に上位にあり、県内市町村では長くトップの位置にある取手市議会の議会事務局次長の岩崎弘宜氏を招いて「議会改革に向けての議員勉強会」を開催し、その後、令和3年度内に同氏を講師に8回にわたり「議員研修会」を開催した。その結果、令和4年度に当町議会が第17回マニフェスト大賞で優秀躍進賞を受賞した。令和5年4月に同氏を議会改革アドバイザーに委嘱し議会改革に取り組んできた。

8回の議員研修会では、以下のようなテーマに取り組んだ。

- ・「地方議会議員の役割について」と「質疑質問のあり方と質問力の向上について」
- ・「通学路の安全について」 通学路交通安全プログラムの内容から、議員として何ができるのかについて議員同士で研修。
- ・希望した議員の「一般質問クリニック」
- ・「討論は何のために行うのか」 争点となった議案について、「討論とは何か」、「議員間での認識の相違があったことについて、18名の全議員が共通理解を得るためにどうすればよいか」についてグループで対話し、発表を行った。
- ・「決算審査の意義の再確認」 決算審査にあたって適切であった質疑、そうでなかった質疑を確認し、適切でなかった質疑については、具体的にどの部分が適切でなかったのか、どのように改善していくべきか等を議員間で共有した。
- ・「議論を尽くす議会に向けた『討議』について」
- ・「効果的だった質疑」「効果が低かった質疑」

以上のようなテーマについて、ワールドカフェ方式も取り入れながらの約2時間半にわたる研修だったようで、グループごとに話し合い、グループでまとめた意見を全議員で共有するなど、会派や意見が異なる議員間でこんな研修が行われた議会があることに刺激を受けた。

[美浦村]

情報発信改革と議会報告会について調査した。

情報発信改革は、「議会広報における編集・デザイン」と「YouTube 動画配信」の二つからなる。

議会広報紙については、表紙がその号で訴えたいメッセージと写真で構成されるつくりになっている。手にしたときに、議会だよりの文字よりも先ずこのメッセージと写真が目に飛び込んでくる、議会だよりらしくないつくりになっている。本町議会では、公募による写真と絵画で表紙を構成することにしたが、議会広報紙の堅苦しさを感じさせない点で見習うべき点があると感じた。

YouTube 動画配信については、手間ひまと効果を考えた場合、本町議会の中継・録画配信でいいのではないだろうか。

議会報告会は、最近 3 回の参加者数が 80 人台と多い。広報の方法が、ポスター配布、広報紙への掲載、ホームページ・Miho Vision への掲載、各区長・商工会・小中学校・PTA 等への案内状の送付、イベント時の活用等多彩である。

これが参加者の多い理由の一つとしたら、参考になる。

<金崎ひさ 委員>

[阿見町]

阿見町では「議会報告会と交流会」「議会モニター制度」について学びました。

議会報告会は平成 30 年 11 月以降、年 2 回開催をしていますが、町民にいかにすれば議会のことを分かっていただけるかと試行錯誤をしています。所管委員会も議会運営委員会から始まり、現在は広聴広報特別委員会となっています。令和 6 年からの新しい取り組みとして「議会報告会＆交流会」を開催しました。3 部制にし、1 部は議場を使って議会活動の報告、2 部は議場前のロビーに移動し、その報告テーマで議員との意見交換、3 部は議員とのフリートーク、という形式です。より多くの町民に議会を知っていただくことが大事と考え、令和 7 年 11 月には議会ツアーやを行なうそうです。

葉山町では議会報告会に、より多くの方々に参加していただくための工夫を模索している最中なので、この方法も取り入れてみたいと思える取り組みでした。

議会モニター制度は葉山町の町民との会議でも参加者から提案されており、とてもタイムリーな視察となりました。モニターの活動内容は会議を傍聴し、議会だよりや議会ホームページなどの意見を文書で提出します。そして、年1回以上、議員との意見交換を行うこととなっています。任期は1年で定員は20人まで、謝礼は無償です。募集方法は指定の申込書を提出していただき、広聴広報特別委員会委員により選考を行います。葉山町でも議会改革として提案してみたいと思います。

[美浦村]

美浦村では「デジタルツール導入による議会情報発信の取り組みについて」を学んできました。まず、驚いたのは、全議員により拍手で迎えられたことです。様々な自治体で視察をさせていただきましたが、このような歓迎を受けたことは初めてでした。そして、葉山町にも様々な自治体から視察に来庁されますが、このような歓迎をしたことがありません。おもてなしの心を見習います。

情報発信改革については主に議会広報における編集・デザインでした。視覚的に分かり易くするため、質疑応答をLINE風にしています。また、読んでもらえるための表紙が見事で、手に取りたくなるようなデザインでした。これはセンスのある職員の指導のもと、勉強会等に参加して成し得たとのことでした。

そして、ユーチューブによる動画配信も行っています。美浦村議会公式YouTubeチャンネルを開設し、タブレットでの撮影を配信することで費用負担が無いとのことでした。議会報告会の内容や定例会の審議結果、一般質問などが配信されています。葉山町はインターネット中継が行われていますので、議会報告会の配信ということを考えてみたいと思いました。

議会報告会は毎年2月に開催しており、報告と意見交換の2部制になっています。とても参加者が多いので、その工夫をお聞きしました。広報紙やホームページへの掲載と同時に各区長、商工会、小中学校、PTA等に案内状を送付しているそうです。そして、ポスターには美浦村キャラクター（ミホース）が会話をするようなデザインが施され、その効果もあるとのことでした。葉山町もミューシーに登場していただくことができたら、と頭をよぎりました。また、議員のノル

マも課しているとのことでした。

いずれにしても葉山町議会では議会報告会に多くの方々に参加していただくための工夫はこれからも永遠に続きます。

<荒井直彦 委員>

[阿見町]

阿見町議会の質問は以下の 4 つでした

- ① あみ議会報告会と交流会について
- ② 町民の皆様から頂いた意見について提言書内にどのような形で取り入れていますか
- ③ 会場を議場に変更されて町民の方からの評判はどのように変わりましたか
- ④ 「議員とのフリートーク」の場では 議員個人の考えを自由に発言するこ
とが認められていますか

感想) 当日の頂いた資料の「議会改革のあゆみ」を葉山町議会と比較して阿見町議会が進んでいるところがあつたり、逆に、葉山町議会が進んでいるところもありました。

たとえば項目別では、タブレットの導入は、阿見町議会は令和 2 年 6 月、葉山町議会では、平成 29 年 9 月、議会基本条例制定では阿見町議会は平成 27 年 12 月、葉山町議会では、平成 21 年 10 月でした。お互いの議会が改革をすすめている環境で、阿見町議会が葉山町議会よりも早く実施している「議会モニター制度」に関しては 令和 4 年 4 月から制定し、令和 4 年は 7 名で開始、令和 5 年は 12 名で開始しています。質疑等では、なかなか答えがみつからず、現在も模索中の説明であったと認識しました。葉山町議会では、検討中であるのが現状です。

今後、葉山町議会ですすめるのであれば、議会モニター制度より、議会だ
よりモニター制度を推進した方が良いのでは、と今は思っています。

また、阿見町議会改革のあゆみで令和 3 年 11 月から議会広報全面リニュ
ーアルと記載があり、質問をしたところ、印刷会社と企画構成会社と分け、

それぞれ 110 万と 220 万と口頭で費用を伺いました。現在私どもの作業の問題点や費用面も含め、私どもの課題である編集作業の参考になったと思っています。

今後の「議会だより」の編集作業の在り方も改革できると確信しました。

[美浦村]

美浦村議会の質問は、1つの項目で3つの内容でした。

①デジタルツール導入による議会情報発信の取組について

* YouTube の動画作成は、自前で行っているとのことですが、文字入れ等の編集作業は議員個人がしているのか、あるいは、委員会等、編集担当を決めて実施していますか。

* 議会報告会の準備は議員がタブレットで行っているとのことですが、担当を決めて行っていますか。

* デジタルツールの扱いについては、議員個人により得手不得手があると思うますが、研修や技術向上への勉強会等は開催されていますか。

内容) 現地で判明したことは、議会事務局の職員の中で1名がその分野に精通していることです。(神奈川県の開成町でも同様)

* 議会内の組織には明確に明記されていない委員会があり、そこでの決めごとがある。(葉山町議会では全委員協議会に相当する組織)

* 議会だより「141号」は4年に一度の選挙のとの議会だよりで葉山町でも2年後に企画を提案し導入を検討したい。

* 議会報告会での出席が多い理由は日程が事前に決まっており、

DMでの誘導や商工会、加盟社へのポスター掲示等であった。

今後の葉山町議会では、美浦村議会で実施していることを参考に議会改革に繋げていければ、よいと思います。

<窪田美樹 委員>

[阿見町]

・阿見町議会「あみ議会報告会&交流会」について

固定化されていた議会報告会を、参加者を増やすためと、普段は入れない議場

を報告会会場とし、委員会ごとの活動報告は短時間で行い、報告したテーマに沿って議員と町民とのトークの後、別枠を設けテーマを決めず議員と町民とのトークを行っていました。開催時間も 13 時 30 分から 16 時までと長く感じますが、それでも足りないと感じる方もいらっしゃることでした。

葉山町議会でも「決まったことの報告」ではない議会報告会を工夫を続けていますが、参加していただける人数も少なくさらなる工夫を続けています。議場に座っていただくというのも一案と感じました。議員とのトークの中でいただいたご意見は葉山町と同じく、各議員の一般質問や各委員会等での対応や「議会だより」等でフィードバックされているとのことでした。トーク時間を長く持つことで、議会側も「答える」ではなく「共に議論し共に考える」形になるのではと思いました。

今後も「町民との会議」なのか名称はわかりませんが、議会として町民の方とともにまちづくりを考える場、多くの方に参加していただけるよう工夫していきます。

・阿見町議会「議会モニター制度」について

議会改革の一部として令和 4 ~ 5 年度に「モニター制度」を取り入れられていきました。モニターの方には議会傍聴や議会だより、ホームページへのご意見を文書でいただき、4 年度 2 回、5 年度 3 回議員と意見交換を行ったそうです。モニターさんからのご意見は、「議会だより」の面は反映できているが、「町に対する要望」の反映は難しいとのことでした。現在は調査期間を終了とし、行政モニターと議会モニターとの違いやご意見の聞き取り方など協議を行っているそうです。議会モニターへの応募者数が少ない場合、各議員の支援者に声掛けをして人数集めをされたそうですが、他自治体の取組みとして、「応募者数が少ないということは議会運営がうまくいっているのだ」と教えられたとのことでした。葉山町でも議会改革に、議会モニター制度が上がっていますが、議会だよりモニターなのかしっかりと話し合い取り組むべきと思いました。

[美浦村]

・美浦村議会「デジタルツール導入による議会情報発信の取り組み」について
葉山町議会では「議会だより」をいかに読みやすくするかと毎号のようにパターンを考えています。しかし、デジタルツールへの取組みは全議員が iPad を利用しているものの資料閲覧や検索以外の広がりは一部の議員にとどまっています。デジタル発信の必要性も踏まえ、強化していくことで若年層の議会離れ・情報接点の多様化に対応していかなければと感じています。

美浦村議会では「わかりやすさ」と「迅速性」を重視したデジタルツールを利用した情報発信をここ数年重点施策として実施していました。

主なデジタル活用内容は、スマートホンから見る議会ホームページ等を単なる PDF 掲載ではなく「スマホで一目で分かる・動きがある・参加につながる」ことを重視しており、公式 SNS (X, Instagram) では、定例会前後の告知・速報・議員の取組紹介を短文+画像で発信。ショート動画 (YouTube) では、議員による 30~60 秒の政策説明・質疑ポイント解説。そのショート動画は字幕・図解入りで「音声なしでも理解可能」とされていました。他にも、議会公式 LINE アカウント、議会への意見投稿をデジタルでも行えるようにしていました。

美浦村議会のデジタル情報発信の様々な利活用、取り組みは、「気になる、見たくなる、関わりたくなる」ものとなり、住民参加の拡張になつていると感じました。公式 SNS を持たない葉山町議会としても、デジタルツールでの情報発信の拡充を今後の課題とし、何に取組むか、段階的にでも導入・運用ルールの計画を進めていく必要性を強く感じました。



<伊東圭介 委員長>

[阿見町]

阿見町の概要

茨城県の南部に位置する阿見町は、霞ヶ浦に面し、土浦市、牛久市、稲敷市、美浦村と接しています。東京へは約 60 km の位置にあり、JR 常磐線や常磐自動車道を利用して約 1 時間の距離にあります。面積は、71.40 km²です。恵まれた交通アクセスや自然環境など背景に 急速に人口増が進み、令和 5 年 10 月 30 日には人口 5 万人を超え、令和 9 年 11 月 1 日の市制施行を見据えた政策が展開されています。産業は、従来から盛んである農業に加え、早くから整備された工業団地に優良企業が進出するなど飛躍的な伸びを見せており、農・商・工のバランスが取れた振興が図られています。

・あみ議会報告会＆交流会について

11 回目となる令和 6 年度の議会報告会は、タイトルを親しみやすいものに改めるとともに普段は入ることのない議場を使用しての開催をしたそうです。内容は、第 1 部は、議会活動の報告会（30 分）第 2 部は、報告テーマで議員とトーク（30 分）第 3 部は、議員とフリートーク（60 分）で実施し 26 人の参加者がいたそうです。

町民参加者数は、やはり課題であり、議場を利用しての開催は、好評で参加者も増えたそうです。令和 7 年度は、「議会ツアーア」を称し議場以外に正副議長室や議員控室、全員協議会室などの議会施設の見学会も予定しているとのことでした。

議会報告会での町民からの意見等は、町部局に対し直接的に要望はしない形で各常任委員会の 2 年間の活動計画の中で調査研究した結果に基づき町部局に対して提言を行うそうです。議会報告会などで町民からいただいた町政に対する意見や課題、問題点などを共有し改善、解決する仕組みを構築していくことが重要であることを再認識いたしました。

・議会モニター制度について

町民からの要望その他の意見を広く聴取し、議会改革・活性化の推進及び政策提案機能を強化することを目的に令和4年度から導入したそうです。

モニターの定数は、20人以内で公募することです。現在は、広聴広報特別委員会において「議会モニター制度の適確な運用」を調査項目として挙げ議会モニター制度について全般的に見直すための協議を行っていることです。

モニター制度にせよアドバイザー制度にせよ、導入するにあたっては、目的の明確化が重要であること、双方向でのコミュニケーションが不可欠であることを感じました。

[美浦村]

美浦村の概要

美浦村は、関東平野の北東部、茨城県の県南に位置し、東京まで60kmの圏域にあります。霞ヶ浦に面しており緑豊かで多様な自然環境が一体となった田園景観に恵まれています。近隣には、常磐自動車道の桜土浦インターチェンジ、首都圏中央連絡自動車道の阿見東インターチェンジや稻敷インターチェンジ等が整備されており首都圏へのアクセスがよい立地になります。人口は、約14,000人で面積は、66.61km²です。

「デジタルツール導入による議会情報発信の取り組みについて」

(1) 情報発信改革について

議会広報における編集・デザイン

- ① 視覚的に分かりやすくする為に写真やフリーイラストを活用して各常任委員会での質疑をLINE風で見やすく変更。
- ② 読んでもらえるデザインにする為にメッセージ性、デザイン性のある表紙にしてポップでインパクトのあるデザインで住民へ問いかけるメッセージを入れた。

YouTube動画配信について

- ①議会活動の動画を発信し、議会をより分かりやすく、かつ広く村民に取

り組みを知っていただくために公式 YouTube チャンネルを開設した。

②タブレットでの撮影により費用負担なしでの配信が可能。議員本人が要点を説明したコンパクトにまとめた録画を配信。

③具体的な議会活動及び議員の思いを幅広い地域、世代への発信が可能になり、住民との距離が縮まり、行政への関心が高まり、議員のなり手不足の解消につなげる。

(2) 議会報告会について

議会報告会の開催については、基本条例に則り年1回、2月に開催しており、村民に伝える重要なテーマを決め、常任委員会から報告をしています。

報告と意見交換会の2部構成で現在までに8回開催しました。告知案内については、ポスター掲示、広報紙への掲載、ホームページ、案内状送付、イベント時に案内など様々な手段で効果が出ているようです。(前回86人)

最後に、私たちが美浦村役場到着時に全議員さんに拍手でお出迎えをいただき、視察対応をいただきましたことに感謝いたします。



阿見町行政視察の様子②



美浦村行政視察の様子②

<三浦大輝 委員>

[阿見町]

<視察テーマ>議会モニター制度および議会報告会の運営

阿見町では、住民と議会の距離を縮める施策として、議会モニター制度や議会報告会を実施している。議会報告会では、議員個々の私見を述べるのではなく、議会全体や委員会としての公式見解を示す姿勢を重視している点が印象的であった。

また、報告会への参加者は、議員の知人・支援者が中心となっている現状も共有され、情報発信の難しさも課題として認識されていた。

<所感>

議会としての立場や方向性を丁寧に伝えている真摯な姿勢が参考になった。一方で、参加者が固定化しがちであるという課題は、葉山町においても共通している。若年層、政治への関心が薄い世代へどうアプローチするかは、引き続き検討すべき重要な視点である。

[美浦村]

<視察テーマ>議会の情報発信改革（議会広報・動画配信等）

美浦村では、住民の議会への関心を高めるため、議会だよりのデザイン改善や、YouTube を活用した動画配信を導入するなど、多様な情報発信の取組が行われていた。議会だよりは視認性に優れ、写真やイラストの活用により読みやすく工夫されていた。

また、議会公式 YouTube チャンネルを開設し、タブレット端末等で費用を抑えながら議会情報を発信していた。行政への理解促進や接点拡大といった効果が確認されつつあり、一方で動画再生数の拡大や PR 強化が課題として挙げられた。

<所感>

わかりやすさと親しみやすさを重視した広報戦略は、葉山町にとって大いに参考となる。特に動画配信は、子育て世代など時間制約のある住民に情報を届

ける手段として有効であり、費用を抑えながら段階的に取り組むことで実施可能性が高まると感じた。

[総 括]

両自治体に共通する「住民に開かれた議会」への取組は、葉山町でも課題として認識している事項であり、それぞれの強みを組み合わせることで町内における議会活動の発信強化につながると考える。今後、議会報告会の改善やデジタル広報の活用など、実行可能な施策から検討を進めたい。

<星加代子 委員>

[阿見町]

・阿見町議会 「あみ議会報告会＆交流会、議会モニター制度」について

阿見町では、議会と町民、執行部、自治会などの間で活発な交流が行われております。議会報告会や議会モニター制度を通じて、住民の声を議会運営に反映する取り組みが進められています。

特に、議会報告会と交流会を一体的に実施することで、意見交換の機会が自然に生まれ、町民が議会をより身近に感じる工夫がなされていました。

議会と住民との信頼関係を築くうえで、双方向のコミュニケーションの場を継続的に設けることは非常に重要であると感じました。葉山町においても、報告「会」ではなく「交流」の要素を取り入れることで、町民が気軽に意見を出し合える雰囲気づくりが可能になるのではないかと考えます。

(参考) 阿見町議会報告会・交流会の詳細 :

阿見町公式サイト <https://www.town.ami.lg.jp/0000013975.html>

[美浦村]

・美浦村議会 「デジタルツール導入による議会情報発信の取り組み」について

美浦村では、デジタル機器を活用した議会情報の発信に積極的に取り組んでいます。審議内容が明確に伝わるよう不要になったタブレット端末を議会傍聴者に貸与している点が特徴的でした。

また、議会中継を行わない代わりに、一般質問の内容を短くまとめた動画をYouTubeで配信するなど、住民が関心を持ちやすい形で情報を届ける工夫がみられました。一般質問の動画をすべて視聴するのは負担が大きいため、ポイントを短時間で把握できる形式は効果的だと感じました。

所感：

動画の要約によって議会内容を広く伝える一方で、答弁のニュアンスややり取りの詳細を正確に伝えるためには、現在葉山町で行っている全編中継も有用です。可能であれば、両方の形式を併用することで、より多様な町民ニーズに応える情報発信が実現できると考えます。葉山町でも、デジタルツールを活用した「見やすく・わかりやすい」議会情報提供を検討する価値がありますが、撮影や編集にどれだけリソースをかけられるかが課題です。

<石岡実成 委員>

[阿見町]

■ 主な改革の取り組みから印象に残ったポイント

(1) 議会モニター制度の導入

町民の中から公募により「議会モニター」を委嘱。議会運営・広報活動に対する意見を定期的に聴取し、広報紙やホームページの改善につなげています。

モニターには議会だよりの校正協力や、議員との懇談会参加などの機会が与えられており、住民の声を制度的に議会へ反映させる仕組みとして高く評価できると思いました。

(2) 外部アドバイザーによる研修・助言

議会改革の専門家を「議会改革アドバイザー」として招き、定期的に研修や意見交換を実施している点。議会運営の改善提案やICT活用に関する具体的助言を受け、職員・議員双方のスキルアップに生かしており、外部の視点を積極的に取り入れる柔軟な体制が印象的でした。

(3) オンライン会議の整備

令和3年に、委員会のオンライン開催が出来るように会議規則・委員会条例を改正し、令和5年には、オンライン会議の開催要件を拡充する条例改正を積極的に進めています。

この点は、平時からの備えとして当町でも大いに参考にすべきと思いました。

■評価と考察

阿見町議会の改革は、公開性（映像配信）、参加性（議会モニター）、専門性向上（アドバイザー研修）、効率化（ICT活用）、危機対応力（災害マニュアル）といった複数分野をバランスよく進めている点に特色があります。

特に、住民参加を単発のイベントではなく制度として位置づけている点、そしてそれを広報・ICT施策と連動させている点は、先進的といえます。

また、議会改革を「議会全体の取組」として共有し、全議員が当事者意識をもって取り組んでいる姿勢が好印象でした。

葉山町議会では、広報分野（議会だよりの編集／広聴機能）を常任委員会制で担っており、専門性を生かした編集・構成力に強みがあるとは感じていますが、今後は、阿見町のように住民との双方向性を高める仕組みを加えることで、さらに効果的な議会広報が期待できると思いました。

更に、議会モニター制度の試行的導入や議員と住民の懇談会（議員カフェ）の実施、常任委員会ごとにテーマを設けた政策形成過程の意見交換会の開催、その他、外部アドバイザーによる短期研修 広報技術・ICT利活用・危機対応をテーマに、実践的知見を導入することも検討出来たらと思います。

[美浦村]

■主な改革の取り組みから印象に残ったポイント

①デジタルツール導入の取組

オンライン会議システムの活用

新型コロナウイルス感染症対策を契機に、常任委員会や協議会の一部をオンライン形式で開催。柔軟な議会運営体制として定着しつつあり、災害時や緊急時に

も機能する「持続可能な議会運営」を確立しています。

②情報発信改革と『議会だより』の革新

(1) デザインと編集方針の刷新

美浦村議会だよりは、令和3年度に全面リニューアルされ、村内外で高い評価を得ています。特に、表紙デザインは季節感や地域の風景を大胆に取り入れた「雑誌風レイアウト」とし、若年層にも親しみやすい誌面構成が特徴で、議会広報誌としての堅さを払拭し、「見て読みたくなる」デザインを意識しています。

(2) 編集体制と制作手法

議員と事務局職員による編集チームを編成し、デザイン専門家からのアドバイスを受けながら、色彩設計・フォント・写真レイアウトに統一感を持たせており、また、SNS掲載用の短縮版も作成し、紙媒体とデジタル発信を連動させている点も優れています。

(3) 情報発信の多層化

ホームページでの議会活動報告、動画配信、SNSでの速報的発信など、従来の「紙中心」から「デジタル併用型」へと移行。特に、議会だよりのデジタル閲覧対応は住民からのアクセス数も増加傾向にありました。

③議会報告会の実施

議会報告会は、毎年度2回（春・秋）開催され、テーマごとに常任委員会単位で運営。

形式は「報告+意見交換」で、参加者との対話を重視。オンライン参加も可能とし、地域ごとの多様な意見を反映しているとの事でしたが…、驚いたのは、その意見交換会に行政側の職員や首長も参加しているという点と、集客手段への執着度合いでした。

■評価と考察

美浦村議会の改革は、単なるICT化に留まらず、情報発信のデザイン性・戦略性を兼ね備えている点が特徴的です。特に、「伝わる議会広報」を目的とした誌面構成と、デジタルとの併用による双方向性の強化は、全国的にも先進的といえ、

当町としても充分真似る必要があると思っている所です。

とは言え、美浦村のような「デザイン性・発信力・住民連携」を意識した改革を取り入れるためには、我々議員の意識やスキルを向上させる必要もあれば、それを最終的にメディアに落とし込む協力会社との連携がマストになります。

1年ごとに変わる現状の競争入札による業者選定では、こうしたクオリティに対する保証がなく、複雑な紙面構成にすればするほど、ハードルが高くなります。改めて、そうした部分の気づきにも繋がる極めて有意義な視察でした。

<待寺真司 委員>

[阿見町]

* あみ議会報告会&交流会について

阿見町では、平成 27 年 12 月に議会基本条例を制定し、その規定に基づいて平成 30 年 11 月に第 1 回の議会報告会を開催して、原則年 2 回（5 月・11 月）開催してきました。令和 2 年 5 月開催はコロナウイルスの影響で実施されておりません。令和 2 年 11 月開催以降は招待する団体にお声がけして、区長会の役員・民生委員児童委員協議会・農業関係者や企業関係者らと意見交換を行っています。令和 4 年 5 月開催については議会モニターを招待しております。一般参加者は平均すると 19 人程度となっており、人口増加の状況にある阿見町（令和 7 年 9 月 1 日現在 50,614 人）において少し参加者数が少ない状況です。そこで、令和 6 年 4 月の議会改選後にもっと町民が参加できるような企画内容に変更されました。

これまで公館や役場会議室で開催していたのを、令和 6 年 11 月には議場で開催しました。タイトルも「知ろう、語ろう、進めよう！！ みんなであみトーク♪」と題して、3 部構成の進行に変更しました。第 1 部を議会からの活動報告とし、議会の概要や議員紹介そして 3 常任委員会からの活動報告を実施し、第 2 部では常任委員会に分かれてのトークセッションを行い、参加者から様々な意見や要望を受けたそうです。第 3 部では 6 グループに分かれてフリートークを行いました。参加者からは議員との距離が近くなったなどの好意的な意見が寄せら

れたとのことです。このような運営方式に変更したことで参加者数も増えて、普段はなかなか入れない議場での開催が好評を博し、令和7年度11月実施では、議会ツアーアとして議場以外に正副議長室などの議会施設見学も実施予定とのことでした。町民に議会を身近に感じていただきながら、フレンドリーな議会報告会を実施することにより、参加者から多くの意見や要望が闇達に議会に届く手法は、当町議会にとって大変参考となる取り組みでした。

その他の項目での質問として、令和7年度から町内3中学校と私立高校の生徒との「放課後議員カフェ」についてご教示いただきました。この取り組みは、現在当町議会での懸案事項でもある主権者教育に大いに参考となるもので、当町でも実現に向けて検討を進めて早期の実施に結び付けたいと思いました。ともすると総合学習の中での取り組みを議会から教育委員会に要望してしまいますが、放課後を使っての生徒との意見交換の場づくりには感嘆いたしました。中学校では生徒会が中心となって取り組みましたが、校長の思い入れの強い学校では生徒会以外の参加も多くあったそうです。中学校では事前にテーマ（学校について・阿見町について・その他気になること）を用意しましたが、高校ではテーマを設げずに意見交換を実施したことです。55分という限られた時間での開催のため、まだ話しきりないと生徒の声も届いたそうです。そこで、ならば是非とも11月実施の議会報告会に参加してくださいとPRも行ったそうです。主権者教育はとても大切な事業で、議会が積極的に発信していくかなければなりません。阿見町の取組みを参考に迅速に対応したいと思いました。

*阿見町議会モニターミーティングについて

5月の議長改選に伴い実施した議会改革検討項目として「議会モニターリングの実現」を提案している者として、モニターリング制度をすでに実施している議会の現況には大いに関心があり、その運用状況などについて質疑を通して阿見町議会の現状がわかりました。令和4年度に7名で議会モニターミーティングが運用され、4年度には2回の会議を開催されました。令和5年度には12名に委嘱して年度3回の会議を開きました。委員は原則無償での活動となり、議会だよりや議会ホームページ

ジに募集記事を掲載して、申込書をダウンロードして郵送もしくはメールで受け付けたそうです。申込書の応募理由をもとに広聴広報特別委員会で選考を行ったとのことです。

モニターに手上げされる町民も増えたのですが、議会改選後の令和6年度・7年度は公募を行っていないとのことでした。その理由は議会モニター制度の目的が明確ではなく、委員も何をどのように伝えて、それが議会運営にどのように資するものとなるのかなど課題があり、現在担当の広報広聴特別委員会で「議会モニター制度の的確な運用」を調査目的のひとつとしており、制度の全般的な見直しの協議を行っているためとのことです。モニターの方も議員も双方が制度の目的をしっかりと認識し情報共有を図って制度を運用しないと会議の成果も上がってこないと認識を持ちました。提案者として今回の視察から慎重に議論を進めていかなくてはと考えます。議会運営委員会における議会改革検討の中で正副議長をはじめ各委員と協議したいと思います。

ちなみに阿見町議会が、議会モニター制度を先行実施していた自治体に視察研修に伺った際には、説明の中で「モニター募集の応募がなかったが、それは議会がしっかりと活動報告や議会運営が実施されていると認識することができるので、応募者0人でも問題はない」との見解が示されたとのことでした。なるほど考え方によっては無理に声掛けしたりしなくとも良いのではとも思いました。いずれにしても慎重に協議を行い、議会モニター制度の可否について議論を深めていきたいと考えます。

[美浦村]

*デジタルツール導入による議会情報発信の取組みについて

美浦村ではデジタルツールを駆使して、議会の情報発信改革についてご教示いただきました。まずは表紙から非常に斬新なデザインを取り入れている「議会だより みほ」に関して説明がありました。「視覚的に分かりやすく」をモットーに、写真やフリーイラストを多用して、誰もが読み進めたいと思える紙面づくり

に取り組んでいます。各常任員会での質疑も、多くの議会だよりは文字数が多くなり、文字がベタ打ちのため読み飛ばされてしまいがちですが、美浦議会だよりでは LINE 風にデザインして、若い人たちにでも読みやすくなるような仕掛けをしております。中でも先に述べた表紙の斬新さには驚きました。まずは手に取つてもらうためには表紙のインパクトは非常に重要で、当町議会でも様々な検討を加え実践しておりますが、美浦村の表紙デザインはその時の委員会メンバーで趣向は違うものの、とにかく目を引き中身を読み進めてみたいと思わせるもので、大いに参考となるものでした。

また、インターネットを活用して YouTube 動画の配信にも積極的に取り組んでいて「美浦村議会公式 YouTube チャンネル」を開設しております。目的としては、議会をより分かりやすく、かつ住民に議会活動や議会の取組みを知ってもらうことです。背景としては、コロナ禍における議会活動の自粛や情報発信力の低下を危惧し、議会基本条例に規定している「住民に開かれた議会」を見直し、他の自治体の動画配信が進んできていることがありました。その内容は村の大きな行政課題や議会での審議結果、一般質問も議員が要点を説明する内容で、多岐にわたる充実した動画内容です。行政課題では「どうする 小学校の統廃合について」「どうする 大山湖畔公園について」など、村民の関心事項をコンパクトにまとめて伝えております。議会報告会の開催に際しても、デザインが素敵で目を引くポスターを作成して、公共施設や事業者・スーパー・コンビニエンスストアなどに掲示していただくななど、開催に向けた PR にも積極的に取り組み、また区長さんや商工会、小中学校及び PTA などには、直接案内状を送付しています。美浦村議会の住民に対する議会活動理解促進の各種取り組みは、当町議会としても見習い実践できるよう取組みの強化を図る必要があると考えます。

なお、美浦村議会には「自治研究会」という名称の任意の団体があり、そこでこうした様々な議会の取組みを協議して実施に向けて行動に移していくとのことです。本年 7 月に視察研修を行った、御用邸友好都市の那須町でも、議会報告会開催決定までのプロセスにおいて、なかなか他の自治体議会でも見受けられな

い任意の協議体である「議会改革推進協議会」の理事会において、開催日時や開催地区、会場等を検討するという仕組みと同様な議会運営がなされているのだと伺いました。今後の葉山町議会でもざっくばらんに議員同士が協議できる場作りも必要なのかと、再度考えさせられる視察となりました。

以上、ご報告いたします。

令和7年12月16日

議会広報常任委員会
議会運営委員会